

令和元年台風第19号及び10月25日低気圧による災害に係る  
被害状況等について

このことについて、令和2年2月7日(金)13時現在の状況を取りまとめましたので  
お知らせします。

なお、各部局への問い合わせ先は、下記のとおりです。

記

総務部	危機対策課防災対策班(人的・住家被害等)	022-211-2375
〃	人事課総務班(人的・住家被害等以外)	022-211-2223
震災復興・企画部	震災復興・企画総務課企画調整第一班	022-211-2414
環境生活部	環境生活総務課企画調整班	022-211-2521
保健福祉部	保健福祉総務課企画調整第一班	022-211-2507
経済商工観光部	経済商工観光総務課調整班	022-211-2711
農政部	農業政策室復興推進・企画班	022-211-2892
水産林政部	水産林政総務課調整班	022-211-2709
土木部	防災砂防課防災企画班	022-211-3175
出納局	会計課企画班	022-211-3313
企業局	公営事業課企画調整班	022-211-3414
教育庁	総務課広報調整班	022-211-3614
警察本部	警備部警備課災害対策室	022-221-7171(代)

台風第19号及び10月25日低気圧による災害に係る  
被害状況等について (R2.2.7(金)13時現在)

※下線部は、前回公表時点からの変更箇所

1 被害の状況等 (調査継続中)

(1) 人的被害 (内訳は、別添①のとおり)

・死者 19人 ・行方不明者 2人 ・重傷 8人 ・軽傷 35人

(2) 住家被害 (内訳は別添②のとおり)

・全壊 304棟 ・半壊 2,974棟 ・一部破損 2,718棟 ・床上浸水 1,587棟 ・床下浸水 12,300棟

《参考》罹災証明書交付等に関する状況 (R2.2.6(木)現在)

申請受付数 10,629件、交付済件数 10,720件 (内訳は以下のとおり)、交付率 100.9%

・全壊 334件 ・大規模半壊 568件 ・半壊 2,736件 ・一部損壊 (準半壊) 1,108件 ・一部損壊 (10%未満) 5,931件 ・被害なし 43件

(3) 非住家被害 (内訳は別添②のとおり)

・公共建物 17棟 ・その他 61棟

2 県及び市町村災害対策本部等設置状況

令和元年1月20日(月)午前9時30分に白石市が警戒本部等を廃止したことに伴い、県内自治体すべての災害対策本部等が廃止された。

3 避難勧告等の発令状況等

市町村	世帯数	人数	発令内容
気仙沼市	1世帯	7人	警戒レベル4 避難勧告
東松島市	<u>1世帯</u>	<u>1人</u>	<u>警戒レベル4 避難勧告</u>
大河原町	1世帯	1人	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始
	3世帯	8人	警戒レベル4 避難指示(緊急)
計	<u>5世帯</u>	<u>16人</u>	

※R2.1.31(金)11:00解除

4 避難所の開設状況等

令和元年12月29日(日)正午に丸森町内4箇所の避難所が廃止されたことに伴い、県内市町村すべての避難所が閉鎖された。

5 対口支援等の状況

現在、土木・農業土木等技術職員による中長期的な支援について、継続して調整している。

## 人的被害内訳 2月7日(金) 13時現在

市町村名	死者	行方不明者	重傷	軽傷
	名	名	名	名
仙台市	2	1	1	12
石巻市	3		1	7
気仙沼市				1
角田市	1			4
多賀城市				2
岩沼市			1	
登米市	1		1	1
栗原市			2	2
大崎市			1	1
蔵王町	1			
柴田町				1
丸森町	10	1		2
利府町			1	
大和町	1			
大郷町				1
涌谷町				1
計	19	2	8	35

## 住家被害内訳 2月7日(金) 13時現在

市町村名	全壊			半壊			一部破損			床上浸水			床下浸水			非住家被害		備考
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	公共建物 (棟)	その他 (棟)	
仙台市	2	2		4	4		235	235		831	831		443	443			1	
石巻市	3	3		260	260		195	195		48	48		9,031	9,031				
塩竈市				7	7		169	169									57	
気仙沼市							7			35			28					
白石市	7	7		183	213		17	17		1	1		186	189				
名取市							23	23		43	43		139	139			1	
角田市	13			735			538						276	276				
多賀城市							6	6		16	55		107	196				
岩沼市										8			34					
登米市							12	12		101	101		230	230				
栗原市				23			64						41					
東松島市				1			10						11					
大崎市	112	112		280	280		309	309		62	62		309	309				
富谷市				6	6	16	12	12	31	6	7	17	7	7	13			
蔵王町				6	8		21	21		5	7		17	17		2		
七ヶ宿町	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	被害無し
大河原町	2	2	3	15	15	33	5	5	18	122	122	317	166	166	499			
村田町	1	1	6	97	117	324	13	13	40	31	40	101	69	65	214			
柴田町	1	1		284	284		347	347					518	518				
川崎町				1	1	2												
丸森町	113			870			321									15	2	
亘理町							24	24	69	6	6	14	26	26	62			
山元町										2	2	2	160	160	160			
松島町				3	3		194	194		104	104		82	82				
七ヶ浜町	1	1	2				5	5	17	1	1	1						
利府町	2	1	2				2	1	1	46	18	39	128	164	331			
大和町										56	56		90	90				
大郷町	45	45		103	103		4	4					59	59				
大衡村										4	4	10	14	14	46			
色麻町										1	1	5	5	5	14			
加美町							8	8	19	3	3	6	16	16	47			
涌谷町	2	2		85	92		144	152										
美里町				1	1		21	22		3	3		49	49				
女川町										43	46	114	50	51	131			
南三陸町				10			12			9			9					
計	304	177	13	2,974	1,394	375	2,718	1,774	195	1,587	1,561	626	12,300	12,302	1,517	17	61	

令和元年台風第19号災害 施設被害状況取りまとめ

R2.2.7(金)現在/数値については、今後増減する場合あり

	市町村数	箇所数	被害額
総務部			114,980 千円
私立学校施設	10 市町村	51 箇所	66,352 千円
その他総務部所管施設	5 市町村	49 箇所	48,628 千円
震災復興・企画部			0 千円
その他震災復興・企画部所管施設	0 市町村	0 箇所	0 千円
環境生活部			1,320,771 千円
水道施設（事業体数）	16 市町村	17 事業体	467,775 千円
廃棄物処理施設（施設）	10 市町村	10 施設	779,860 千円
その他環境生活部所管施設	3 市町村	3 箇所	73,136 千円
保健福祉部			2,149,632 千円
県立病院施設	1 市町村	1 箇所	370 千円
医療施設等	21 市町村	121 箇所	1,410,138 千円
民間等社会福祉施設	22 市町村	115 箇所	735,596 千円
その他保健福祉部所管施設	1 市町村	1 箇所	3,528 千円
経済商工観光部			13,940,358 千円
観光関係	20 市町村	73 箇所	1,342,220 千円
県施設	4 市町村	6 箇所	10,492 千円
県施設以外	20 市町村	67 箇所	1,331,728 千円
商業関係	22 市町村	834 箇所	6,521,535 千円
工業関係	18 市町村	296 箇所	6,065,818 千円
その他経済商工観光部所管施設	3 市町村	3 箇所	10,785 千円
農政部			63,589,238 千円
農業関係施設	26 市町村	2,632 箇所	6,122,719 千円
畜産施設	16 市町村	208 箇所	473,161 千円
農作物（ha）	32 市町村	8,049 ha	3,946,276 千円
農地，農業用施設	34 市町村	7,522 箇所	52,440,428 千円
農村生活環境施設	6 市町村	20 箇所	493,450 千円
農地海岸保全施設	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
その他農政部所管施設	3 市町村	7 箇所	113,204 千円
水産林政部			14,966,462 千円
水産業関連			625,942 千円
漁港施設	6 市町村	72 箇所	231,570 千円
水産関係	12 市町村	166 箇所	373,848 千円
被害船舶（隻）	6 市町村	15 隻	20,524 千円
林業関連			14,337,868 千円
治山施設	7 市町村	22 箇所	51,192 千円
林道関係施設	26 市町村	1,244 箇所	4,310,759 千円
林地崩壊	23 市町村	221 箇所	9,753,130 千円
林産被害	15 市町村	41 箇所	222,787 千円
その他水産林政部所管施設	3 市町村	3 箇所	2,652 千円
土木部			65,468,000 千円
道路施設	32 市町村	1,214 箇所	25,417,000 千円
河川施設	30 市町村	1,713 箇所	32,053,000 千円
海岸（河川）	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
海岸（港湾）	1 市町村	2 箇所	100,000 千円
橋りょう	8 市町村	13 箇所	1,287,000 千円
砂防施設	6 市町村	66 箇所	4,046,000 千円
急傾斜等	1 市町村	1 箇所	1,000 千円
地すべり	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
崖くずれ	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
公園	6 市町村	17 箇所	542,000 千円
下水道	15 市町村	21 箇所	1,659,000 千円
港湾	4 市町村	7 箇所	233,000 千円
公営住宅	22 市町村	342 箇所	130,000 千円
ブロック塀等	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
その他土木部所管施設	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
企業局			505,922 千円
広域水道	7 市町村	15 箇所	329,822 千円
工業用水道	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
下水道	4 市町村	5 箇所	176,100 千円
その他企業局所管施設	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
教育庁			1,490,698 千円
公立学校施設	30 市町村	147 箇所	1,484,636 千円
社会教育施設等	8 市町村	13 箇所	6,062 千円
その他教育庁所管施設	被害なし 市町村	被害なし 箇所	被害なし 千円
合計			163,546,061 千円

別途、阿武隈急行線に係る被害（宮城・福島両県計）5市町村，1路線，約900,000千円

## 台風19号被害確認状況及び災害対応状況【総務部】

【令和2年2月7日 午後1時現在】

### ◎被害確認状況

下線部分が今回更新部分

#### 【県有施設状況】(管財課) ※被害額：922千円

- 合同庁舎 ・建物の雨漏り及び建物・敷地内への浸水等。
- 県有地 ・仙台市青葉区台原の県有地の法面土砂崩れ。民有地の庭に流入。民有地の人的、建物等の被害なし。

#### 【私立学校関係】(私学・公益法人課) ※被害額：66,352千円

- 小学校, 中学校, 高等学校, 中等教育学校, 特別支援学校  
仙台市(10), 大崎市(1), 気仙沼市(1), 登米市(1), 丸森町(1) (立木の倒木, 法面崩落, 断水, 地下倉庫浸水など)
- 幼稚園 仙台市(2), 石巻市(2), 塩竈市(1), 多賀城市(2), 角田市(2), 登米市(1), 大和町(1) (床上・床下浸水など)
- 専修学校・各種学校 仙台市(12) (校舎等への浸水)

#### 【宮城大学関係】(私学・公益法人課) ※被害額：47,706千円

- ・坪沼農場は、敷地内通路が一部崩落(通行は可能)。安全が確認されるまで通行禁止。

#### 【職員宿舎関係】(職員厚生課) ※被害額：0千円

- ・下愛子宿舎1号棟, 古川県職員寮(倒木及び雨漏り)

### ◎災害対応状況

#### 【県税関係】(税務課)

- ・角田市及び丸森町に課税地のある納税者等について、10月12日以降に到来する県税の申告・納付等の期限を国税に合わせて延長する。(11月8日付け県公報で告示)

#### 【ふるさと納税】(税務課)

- ・被災直後に災害支援の寄附が殺到した場合、受納手続きが遅れる恐れがあることから、鳥取県からの申し出に基づき、ふるさと納税ポータルサイトでの寄付金募集や受納等の受付事務について鳥取県が代行。

○2/7 13:00 現在 1,623件 34,483,799円

#### 【災害復興寄附金】(消防課)

- ・10/21 台風19号による災害復興寄附金の専用口座を(株)七十七銀行に開設し、受付を開始。

○2/7 現在 65件 73,983,013円

#### 【被災者生活再建支援金】(消防課)

- ・10/29 100以上の世帯の住宅が全壊する被害が確認されたことから、被災者生活再建支援法の県内全域への適用を決定。

(支給額 ①及び②を併せて最高300万円)

①住宅の被害程度に応じて支給する支援金(基礎支援金) 最高100万円

②住宅の再建方法に応じて支給する支援金(加算支援金) 最高200万円

#### 【各種相談窓口】(行政経営推進課)

- ・今回の台風19号による大雨等に係る災害に関して、県等で設置している各種相談窓口を行政経営推進課のホームページに掲載中。

#### 【宿泊支援】(職員厚生課)

- ・被災された方(避難指示(緊急)または避難勧告が発令された地域の方々)への地方職員共済組合の支援として、組合の宿泊施設の利用を無料(食事代は実費)で提供中。

令和元年台風第19号に係る被害状況等について  
(令和2年2月7日(金) 13時00分現在)

1 交通関係

○鉄道

- ・東北新幹線 : 通常運転
- ・JR全線 : 通常運転
- ・アクセス鉄道 : 通常運転
- ・阿武隈急行 : 富野駅(福島県)～丸森駅間で運転見合わせ
  - ・12月6日(金)から丸森駅～槻木駅間の運行を再開(朝夕の時間帯のみ)
  - ・線路等への土砂流入等50ヶ所を確認 ※被害額: 約900,000千円
- ・市営地下鉄 : 通常運転

○バス

- ・宮城交通 : 通常運行
- ・ミヤコーバス : 通常運行
- ・仙台市交通局 : 通常運行

○離島航路

- ・塩竈市営汽船
  - ・網地島ライン
  - ・シーパル女川
- } 通常運航

2 情報ネットワーク関係

- ・ネットワーク(光回線終端装置)切断: 3機関全て復旧済み

3 所管施設関係

○大崎市ふるさとプラザ

- ・被害なし

○南三陸町旧防災対策庁舎

- ・1階部分浸水(排水作業完了)

○東京事務所

- ・被害なし

4 県外避難者(東日本大震災関連)関係

- ・安否確認対象者15都府県51世帯(89人)に対し、電話及び文書送付により安否確認を実施

台風 19 号に係る被害状況等について（令和 2 年 2 月 7 日（金）13 時現在）  
（環境生活部関係）

1 原子力発電所

○女川原子力発電所（女川町）

・被害なし。

2 地方公所及び県有施設

（1）地方公所

○動物愛護センター（富谷市） 概算被害額 22,678 千円

- ・敷地内の法面崩壊 3 か所。
- ・敷地内のテント 1 か所破損。
- ・愛護館内倉庫で雨漏り。

（2）県有施設

○県民の森（利府町） 概算被害額 28,380 千円

- ・「森の学び舎」倒木による窓ガラス破損。
- ・連絡道路法面の一部崩落により，通行止め中。
- ・遊歩道に崩壊及び冠水箇所多数あり。

○暫定オフサイトセンター（旧消防学校：仙台市宮城野区）

概算被害額 22,078 千円

- ・敷地法面において崩落が発生，影響により市道小田原燕沢線が通行止め。
- ・崩落に巻き込まれた車両 1 台あり。けが人はなかった。
- ・仙台市で応急の土砂撤去等の作業を行い，14 日午前に 3 車線全面開通済。

3 水道施設 概算被害額 467,775 千円（16 市町）

○断水の状況

被害 事業体	被害状況	断水等 の影響	備考
白石市	水管橋破断による断水	80 戸 210 人	断水復旧済
登米市	水管橋破断等による断水	71 戸 202 人	断水復旧済
川崎町	浄水場の取水堤への土砂流入 に伴う，ろ過不能等による断水	186 戸 182 人	断水復旧済
丸森町	水道管の破損による断水	3,448 戸 9,821 人 ※全域	断水復旧済
松島町	水管橋流出による断水	71 戸 159 人	断水復旧済
南三陸町	水管橋破断等による断水	143 戸 423 人	断水復旧済
石巻地方広域 水道企業団	水道管の破損等による断水	216 戸ほか 541 人ほか ※石巻市の一部	断水復旧済

※福島県北浄化センターの被災及び郡山市でのシアン化合物流出事故により岩沼市，角田市，亘理町が阿武隈川からの取水停止（広域水道への切替により給水継続）。水質の改善と事故の収束により，角田市は 10 月 23 日から岩沼市は 11 月 22 日から取水再開。亘理町においても取水及び浄水再開の準備中。

#### 4 廃棄物処理施設 概算被害額 779,860 千円 (5 市町, 4 組合, 1 団体)

##### ○稼働停止の状況

事業体名	施設名	所在地	被害状況	備考
宮城県環境事業公社	クリーンプラザみやぎ	大和町	・トラックスケールの計器類がある地下室に土砂が流入	・残ったトラックスケール1台を稼働し、16日(水)から廃棄物の受け入れを再開
宮城東部衛生処理組合	粗大ごみ施設 資源化処理施設	利府町	停止中 ※ごみ焼却施設及びごみ埋立施設については稼働中	稼働再開
女川町	女川町クリーンセンター(不燃物と粗大ごみ)	女川町	停止中 ・水源からの管が破損	稼働再開

#### 5 災害廃棄物処理

- ・市町村の災害ごみの受入れに関する情報を循環型社会推進課ホームページに掲載。
- ・環境生活部、農政部、水産林政部、土木部の庁内4部連携による早期の災害廃棄物処理実現のための連絡調整体制を構築。
- ・災害廃棄物処理に関する市町村説明会を開催(32市町村等から約70名出席)。
- ・稲わらの適正処理に係る連携会議を農政部と連携して県内2か所(大崎、大河原)で開催。県としての災害廃棄物の処理方針を提示。(11月7日、11月8日)
- ・災害廃棄物に関する国(農水省、環境省)と県(環境生活部、農政部)の連絡会議を開催。(11月12日)
- ・災害廃棄物の処理方針を改定。(12月6日改定、12月13日公表)

##### (1) 県内広域処理

受入先	搬出元	種類	数量	備考
仙台市	丸森町	可燃物	約3,000t(総量)	仙台市葛岡工場
栗原市	大和町	浸水米	237.5t(総量)	民間処理施設(完了)
登米市	3市4町	可燃物	30t/日	旧市クリーンセンター

##### (2) 県外広域処理

受入先	搬出元	種類	数量	備考
八戸市	大郷町	浸水米	265.2t(総量)	民間処理施設 (浸水米分完了)
		稲わら	約1,000t(総量)	
山形県中山町	角田市	可燃物	30t/週	民間処理施設
山形県山形市	角田市	可燃物	50t/週	民間処理施設
山形県最上町	角田市	可燃物	10t/週	民間処理施設
つくば市	角田市	畳	10t/日	民間処理施設 (丸森町分完了)
	丸森町		290.9t(総量)	
横浜市	丸森町	可燃物	約1,500t(総量)	横浜市都筑工場
大船渡市	大崎市	稲わら	80t/日	民間処理施設
秋田市	角田市	可燃物	約900t(総量)	秋田市総合環境センター
東京都特別区及び都内市町村	大崎市	稲わら	約4,000t(総量)	都内清掃工場
秋田県にかほ市	松島町	稲わら	約500t(総量)	にかほ市環境プラザ

#### 6 その他

##### ○愛護動物に対する支援活動

- ・公益社団法人宮城県獣医師会に対し「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定」に基づく支援活動を要請し、宮城県獣医師会が緊急災害時動物救護本部を設置した。(開設期間：R1.10.18～R2.2.28)

##### ○相談窓口の開設

- ・公益財団法人せんだい男女共同参画財団では、「台風19号等被災女性のための臨時ダイヤル(電話相談)」を開設。(開設期間：R1.11.18～R2.2.21)

## 保健福祉部対応状況等について

※令和2年2月7日13時時点  
下線部が前回からの変更箇所

### 1 被災状況等

施設種別	被害状況・対応等	被害額(千円)
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害施設 25 (病院4, 医科診療所15, 歯科診療所6)</li> <li>再開済み 23 (うち1病院: 外来休止, 入院のみ)</li> <li>廃止 2 (医科診療所2)</li> </ul>	(県立病院) 370
		(医療機関等)
薬局	被害施設 (薬局・店舗販売業等) 95	1,410,138
保健衛生施設等	被害施設 1 (丸森町保健センター)	
児童母子福祉施設	被害施設 37 ・休止中 1 (うち他施設で代替保育1)	(民間等社会福祉施設) 735,596
高齢者福祉施設	被害施設 52	(その他部所管施設)
障害児者福祉施設	被害施設 27 ・休止中 2 (うち他施設等で代替支援1)	3,528
合計		2,149,632

### 2 災害時医療の状況等

- 国民健康保険丸森病院は通常通り診療実施 (内科, 外科, 整形外科, 歯科) (健康診断は未実施)

### 3 心のケア対策

- こころの電話相談・災害ホットラインの開設 (精神保健福祉センター内)  
電話番号: 0229-23-0302 受付時間: 平日午前9時から午後5時まで 10/15～匿名で相談を受付

### 4 応急仮設住宅関係

- プレハブ仮設住宅については, 大郷町(B&G 海洋センター内, 39世帯・45戸)及び丸森町(宮城県伊具高等学校野球グラウンドほか5地区, 199世帯・208戸)に建設し, 令和元年11月末～12月末に順次入居済
- みなし仮設住宅については, 市町からの申請分を契約に向けて手続中(2/6現在。322件契約済)

### 5 災害ボランティア活動

- 丸森町で災害ボランティアセンターを開設中 (10/16～)
- 宮城県社会福祉協議会に宮城県災害ボランティアセンターを開設中 (10/16～)

### 6 義援金

- 七十七銀行(10/16), 仙台銀行(10/16), ゆうちょ銀行(10/18)に専用口座を開設し義援金を受付
- 2/6(木)まで入金確認分 2,581件 519,182,835円
- 11/22 宮城県災害義援金配分委員会を開催し, 県の配分基準を決定。県から市町村に, 第1次配分(11/29), 第2次配分(2/7)済み

### 7 被災者救済・援護等

- 国保・後期高齢者医療等の窓口負担等の免除については, 県内全市町村が実施(3/31まで期間延長)
- 障害福祉サービスの利用料等免除について, 障害児入所給付費等及び自立支援医療費(精神通院医療)は免除を実施(県事業)。介護給付費等の免除については24市町で実施(市町村事業)
- 心身障害者扶養共済に係る掛金については, 被災状況等に応じ減免を実施
- 被災した世帯等に対して当座の生活費を貸し付ける「生活福祉資金(緊急小口資金特例貸付)」については, 宮城県社会福祉協議会が市町村社会福祉協議会を窓口として, 11/11から申請を受付

令和元年度台風第19号に係る商工観光業被害状況について

【令和2年2月7日13時現在】

1 商工観光業の被害 (合計: 1,203箇所 13,929,573千円)

分類	被害の概要	市町村数	被害箇所数	被害額 (千円)
工業被害	工場等の浸水・損壊	18 市町村	296 箇所	6,065,818
商業被害	店舗等の浸水・損壊	22 市町村	834 箇所	6,521,535
観光被害	観光施設の浸水・損壊等	20 市町村	73 箇所	1,342,220
観光被害の内訳 (県有以外)	法面崩落	7 市町村	23 箇所	858,331
	施設浸水・冠水	8 市町村	19 箇所	360,867
	施設損壊	15 市町村	25 箇所	112,530
	施設損壊	4 市町村	6 箇所	10,492

(市町村別内訳)

圏域	市町村名	工業関係被害		商業関係被害		観光業関係被害		合計		備考
		箇所数	金額 (千円)	箇所数	金額 (千円)	箇所数	金額 (千円)	箇所数	金額 (千円)	
大河原地方 振興事務所 管内	白石市	0	0	0	0	11	74,235	11	74,235	確定
	角田市	9	184,600	192	762,300	1	1,500	202	948,400	確定
	蔵王町	8	59,000	8	9,040	6	41,070	22	109,110	確定
	七ヶ宿町	0	0	0	0	1	150	1	150	確定
	大河原町	15	287,000	6	9,060	1	90	22	296,150	確定
	村田町	2	20,000	23	153,020	1	203	26	173,223	確定
	柴田町	41	107,000	62	564,900	1	60,000	104	731,900	確定
	川崎町	0	0	0	0	1	600	1	600	確定
	丸森町	76	3,380,000	124	2,720,000	9	816,603	209	6,916,603	
計	151	4,037,600	415	4,218,320	32	994,451	598	9,250,371		
仙台地方 振興事務所 管内	仙台市	16						16	0	
	塩竈市	0	0	10	34,730	0	0	10	34,730	確定
	名取市	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	多賀城市	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	岩沼市	4	100,000	2	28,007	0	0	6	128,007	確定
	富谷市	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	亘理町	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	山元町	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	松島町			60	209,811	0	0	60	209,811	
	七ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	利府町			52	150,000	0	0	52	150,000	
	大和町	0	0	0	0	2	600	2	600	確定
	大郷町	0	0	11	284,000			11	284,000	
大衡村	2	44,000	1	3,000	0	0	3	47,000	確定	
計	22	144,000	136	709,548	2	600	160	854,148		
北部地方 振興事務所 管内	大崎市	43	1,564,484	48	324,914	13	11,000	104	1,900,398	確定
	色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
	加美町	14	19,290	4	500	2	400	20	20,190	
	涌谷町	10	29,130	20	111,723	1	900	31	141,753	確定
	美里町	0	0	0	0	0	0	0	0	確定
計	67	1,612,904	72	437,137	16	12,300	155	2,062,341		
栗原地域 事務所管内	栗原市	1	70,250	39	49,528	2	250	42	120,028	
	計	1	70,250	39	49,528	2	250	42	120,028	
東部地方 振興事務所 管内	石巻市	25	91,928	47	121,947	3	13,358	75	227,233	確定
	東松島市	0	0	0	0	1	198	1	198	確定
	女川町	7	29,900	17	699,500	2	300	26	729,700	確定
計	32	121,828	64	821,447	6	13,856	102	957,131		
登米地域 事務所管内	登米市	9	38,200	51	78,035	9	252,878	69	369,113	確定
	計	9	38,200	51	78,035	9	252,878	69	369,113	
気仙沼地方 振興事務所 管内	気仙沼市	5	38,966	36	85,870	3	51,465	44	176,301	
	南三陸町	9	2,070	21	121,650	3	16,420	33	140,140	
計	14	41,036	57	207,520	6	67,885	77	316,441		
合計		296	6,065,818	834	6,521,535	73	1,342,220	1,203	13,929,573	

2 経済商工観光部所管施設の被害状況 (合計: 3箇所 10,785千円)【確定】

商工振興センター1箇所, 石巻高等技術専門校1箇所, 松島公園管理事務所1箇所

台風第19号に係る被害状況等について

【令和2年2月7日(金)午後1時現在】  
(前回からの変更箇所アンダーライン)

1 農業関係被害額

合計 63,589,238千円

(1) 農業関連被害

計 63,002,873千円

被害種別	市町村	被害内訳	被害額
農地・農業用施設被害	仙台市, 塩竈市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町	農地被害 2,226 力所, 揚水機被害 311 力所, 道路被害 1,498 力所, 水路被害 2,842 力所, 頭首工被害 185 力所, ため池被害 412 力所, 橋梁 36 力所, 附帯施設等 12 力所 7,522 件	52,440,428 千円
農業関係施設被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 角田市, 多賀城市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 柴田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 大和町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町	パイプハウス, 鉄骨ハウス, 農業倉庫, 乾燥調整施設他浸水被害等 833 件	3,742,632 千円
農業用資機材被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 角田市, 多賀城市, 登米市, 大崎市, 蔵王町, 大河原町, 柴田町, 丸森町, 七ヶ浜町, 大郷町, 涌谷町	トラクター, コンバイン, 穀物乾燥機他浸水被害等 1,799 件	2,380,087 千円
農作物被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町	水稻・大豆・野菜類冠水, 果樹落果等 8,049ha	3,552,126 千円
貯蔵収穫農産物被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 角田市, 岩沼市, 登米市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 丸森町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 涌谷町, 美里町	米	394,150 千円
生活環境施設被害	仙台市, 角田市, 大崎市, 丸森町, 大郷町, 美里町	農業集落排水 20 件	493,450 千円

(2) 畜産関連被害

計 473,161千円

被害種別	市町村	被害内訳	被害額
畜産施設等被害	仙台市, 石巻市, 白石市, 角田市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 富谷市, 蔵王町, 柴田町, 丸森町, 大郷町, 色麻町, 涌谷町, 美里町, 南三陸町	家畜, 畜舎, 飼料他浸水被害等 208 件	473,161 千円

(3) その他(県所管施設等)

計 113,204千円

被害種別	施設名	被害内訳	被害額
県有施設被害	農業大学校	鉄骨ハウス被害	43 千円
	農業・園芸総合研究所	園内法面崩落, 道路陥没等	86,200 千円
	古川農業試験場	ほ場防風林倒木等	23,976 千円
		岩沼駐在 (原種苗生産業務)	
	畜産試験場	シャッター破損等	460 千円
岩出山牧場	シャッター破損等	2,525 千円	

台風19号に係る被害状況等について（2月7日13時現在）

※下線部が前回からの変更部分

水産林政部関係被害額 合計 14,966,462 千円

1 水産業関連被害 計 625,942 千円

被害種別	市町村	被害内訳	被害額
水産施設被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 東松島市, 大崎市, 丸森町, 女川町, 南三陸町	さけふ化場浸水被害（12施設）, 定置網被害（5ヶ統）, 内水面養魚場（6施設）, 陸上施設（3施設）, 水産加工業（1社）	144,327千円
漁船等被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 登米市, 亘理町, 南三陸町	漁船転覆・水没等（15隻）	20,524千円
漁港施設被害	石巻市, 気仙沼市, 東松島市, 女川町, 南三陸町	漁港の埋そく（67漁港）	100,170千円
海岸施設被害	石巻市, 東松島市, 亘理町, 南三陸町	海岸保全区域への流木等の漂着（5海岸）	131,400千円
養殖施設被害	石巻市, 気仙沼市, 東松島市, 松島町, 七ヶ浜町, 女川町, 南三陸町	カキ養殖施設被害（126台）, ノリ乾燥機被害（2台）, ノリ種網落下流出, カキ処理場（3棟）, ギンザケ養殖施設（8台）	72,613千円
水産物等被害	石巻市, 気仙沼市, 栗原市, 東松島市, 蔵王町, 松島町, 女川町, 南三陸町	カキ水族落下, 内水面養魚場魚類被害	156,908千円

(1) 漁港施設

○県内漁港(県・市町管理)全てで被害なし

(2) 水産関係

○さけふ化場・内水面養魚場の浸水, 定置網・カキ及びノリ養殖施設の破損, カキの落下, ギンザケ等の流出の被害あり

(3) その他

○漁港の漂流物について, 県管理18漁港, 市町管理49漁港で約4,300㎡が確認されており, 現在, 災害復旧事業等により処理作業中

○海岸の漂着物について, 県管理2漁港海岸, 市町管理3漁港海岸で約4,200㎡が確認されており, 現在, 2市町3漁港海岸については, 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業により処理作業中

## 2 林業関連被害

計 14,337,868 千円

被害種別	市町村	被害内訳	被害額
林道被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 七ヶ宿町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 蔵王町, 丸森町, 亘理町, 利府町, 大和町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 女川町, 南三陸町	381路線 1,244箇所 法面崩壊・路面洗掘等	4,310,759千円
林地被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 岩沼市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 川崎町, 丸森町, 亘理町, 山元町, 松島町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村, 涌谷町, 南三陸町	山腹崩壊221箇所	9,753,130千円
治山施設被害	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 岩沼市, 大郷町, 川崎町, 亘理町	防災林造成盛土法面浸食等22箇所	51,192千円
林産施設等被害	石巻市, 白石市, 名取市, 角田市, 登米市, 栗原市, 大崎市, 村田町, 丸森町, 山元町, 大衡村, 涌谷町, 美里町, 女川町, 南三陸町	木製歩道損傷1件, 建物浸水1件, 木材加工等施設浸水19件, きのこ生産施設ハウス損壊等16件, 木造公共施設の浸水2件, 木材生産施設の浸水2件	222,787千円

## (1) 林道被害

- 381路線（県管理16路線，市町村管理365路線）で法面崩壊，路面洗掘などによる被害を確認。
- うち県営林道二口線については，土砂の撤去が終了
- 被災路線数の多い登米市，石巻市，丸森町，南三陸町等へ，10月15日から12月6日までの間の延べ46日間に，県職員を延べ186人派遣し被害調査等の支援を行った
- 県の支援要請により林野庁等が，登米市及び南三陸町において，災害査定申請のための調査・測量・基礎資料作成支援を行った（11月20日～12月6日。延べ106人）

## (2) 林地及び治山施設被害

- 11市，11町，1村で221箇所の山腹崩壊等を確認。調査継続中
- 治山施設については，防災林造成盛土法面浸食等の22箇所の被害を確認。調査継続中

## (3) 林産施設等被害

- 林産物販売施設の浸水等2件，木材加工等施設の浸水等19件，きのこ生産施設のハウスの損壊等16件，木造公共施設の浸水2件及び木材生産施設の浸水2件を確認

## 3 その他（県所管施設等） 計 2,652 千円

- 水産技術総合センター（気仙沼水産試験場，内水面水産試験場含む） 計 2,652千円  
海水取水ポンプ関係，取水堰堤への土砂流入，水族被害あり

## 令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけての台風第 19 号による 土木部関連公共施設等の状況 (2 月 7 日 11:00 現在)

### 1. 公共土木施設等の被害状況

(単位：百万円)

工種	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計	
	件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額
道路	438	14,756	776	10,661	1,214	25,417
橋梁	1	30	12	1,257	13	1,287
河川	1,210	23,228	499	8,793	1,709	32,021
海岸(港湾)	2	100			2	100
ダム	4	32			4	32
砂防	67	4,047			67	4,047
下水道			21	1,659	21	1,659
公園	4	106	13	436	17	542
港湾	7	233			7	233
合計	1,733	42,532	1,321	22,806	3,054	65,338

工種	件数(箇所)	概算被害額
県営住宅	342	130

### 道 路

#### ① 交通規制の状況

25路線, 27箇所

うち全面通行止め 5路線, 5箇所

[・ 法面の崩れ等に伴う規制 5路線, 5箇所

※ 平松梁川線・相馬大内線 福島県内の通行止め継続

うち片側交互通行 20路線, 22箇所

[・ 法面の崩れ等に伴う規制 20路線, 22箇所

道路種別	規制箇所数	うち規制中
一般国道 (指定区間外)	32箇所 (全面29箇所)	3箇所 (全面1箇所)
主要地方道	63箇所 (全面55箇所)	5箇所 (全面2箇所)
一般県道	76箇所 (全面64箇所)	19箇所 (全面2箇所)
合計	171箇所 (全面148箇所)	27箇所 (全面5箇所)

●台風19号に伴う交通規制状況について：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/road-kisei.html>

(参考) その他高速道路の規制状況

※ 三陸道 「歌津IC下り入口利用不可」

## ② 施設被災状況

### ■ 県管理

(道路) 82路線, 438箇所 概算被害額 14,756百万円  
〔・国道 7路線, 78箇所 (欠壊・崩壊など)  
・主要地方道 29路線, 138箇所 ( " )  
・一般県道 46路線, 222箇所 ( " )〕

(橋梁) 1路線, 1箇所 概算被害額 30百万円  
〔・主要地方道 1路線, 1箇所 (欠損など)〕

● 台風19号に伴う宮城県管理道路の被災状況について:

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/hisaizyoukyou.html>

### ■ 市町村管理

(道路) 476路線, 776箇所 概算被害額 10,661百万円

(橋梁) 12路線, 12箇所 概算被害額 1,257百万円

## 河川

### (1) 県管理河川

① 施設被災 182河川 1,210箇所

概算被害額 23,228百万円

○ 決壊河川 18河川 36箇所

- ・ 内川: 決壊10箇所 (応急仮復旧は11月5日に完了。)
- ・ 新川: 決壊4箇所 (応急仮復旧は11月5日に完了。)
- ・ 五福谷川: 決壊4箇所 (応急仮復旧は11月5日に完了。)
- ・ 高倉川: 決壊1箇所 (応急仮復旧は11月8日に完了。)
- ・ 半田川: 決壊1箇所 (応急仮復旧は11月4日に完了。)
- ・ 斎川: 決壊1箇所 (応急仮復旧は11月8日に完了。)
- ・ 砂押川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月17日に完了。)
- ・ 身洗川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月25日に完了。)
- ・ 小西川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月19日に完了。)
- ・ 渋井川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月20日に完了。)
- ・ 名蓋川: 決壊3箇所 (応急仮復旧が10月18日に完了。)
- ・ 照越川: 決壊2箇所 (応急仮復旧が10月24日に完了。)
- ・ 荒川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月22日に完了。)
- ・ 熊谷川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月17日に完了。)
- ・ 瀬峰川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月18日に完了。)
- ・ 石貝川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月16日に完了。)
- ・ 富士川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月20日に完了。)
- ・ 水沼川: 決壊1箇所 (応急仮復旧が10月19日に完了。)

※ 応急仮復旧については、18河川36箇所全て完了。

○ 法崩等河川 179河川 1, 171箇所

○ 観測施設 施設被災 3箇所 概算被害額 23百万円

●台風19号による河川の被災状況について

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/taihuu19gou-hisaijoukyou.html>

(2) 市町村管理河川

① 施設被災 199河川 499箇所 概算被害額 8,793百万円

※河川数, 箇所数, 概算被害額は調査中

海岸

① 施設被災 なし

② 災害関連 (災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業)

海岸保全施設への漂着流木等被害 (建設海岸)

3海岸 漂着量 11,500m<sup>3</sup> 撤去費用 230百万円

・ 亀山磯草地先海岸 (気仙沼市) 漂着量 50m<sup>3</sup>

・ 戸倉地区海岸 (南三陸町) 漂着量 450m<sup>3</sup>

・ 州崎地先海岸 (東松島市) 漂着量 11,000m<sup>3</sup>

ダム

① 施設被災 4箇所 概算被害額 32百万円

・ 間知ブロック張り: 法崩1箇所 (漆沢ダム下流護岸)

・ 量水標: 破損1箇所 (七北田ダム)

・ 水位計: 破損1箇所 (七北田ダム)

・ 長沼ダム施設: 法崩1箇所

砂防施設

① 土砂災害: 227箇所 丸森町ほか15市町

② 施設被害: 67箇所 石巻市ほか6市町 概算被害額 4,047百万円

※概算被害額は調査中

●台風19号による砂防関係の被災状況について

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/r1typhoon19-hisaijoukyou.html>

空港

① 運行状況

○ 仙台空港 : 14日から通常運航

○ 仙台空港アクセス鉄道 : 14日から通常運転

○ 空港周辺緑地 : 開園中

② 施設被害 : なし

## 港湾

### ① 供用状況

- ・ 仙台塩釜港（国際拠点港湾）：供用中
- ・ 地方港湾：供用中

### ② 施設被害

#### ○ 港湾 7件 概算被害額 233百万円

- ・ 金華山港：防波堤のパラペットが転倒
- ・ 女川港：高白地区及び横浦地区にて湾内に土砂流出
- ・ 御崎港：防波堤の被覆ブロック決壊

#### ○ 海岸 2件 概算被害額 100百万円

- ・ 女川港：横浦地区横浦1号、2号水門、大石原地区の水門が土砂流出により閉塞

## 都市施設（公園・下水道）

### (1) 公園

#### ① 供用状況（2公園 閉園中）

##### ○ 県立都市公園（1公園閉園中）

- ・ 宮城県総合運動公園（ファミリーレクリエーションゾーン） 閉園中

##### ○ 市町村都市公園（仙台市5公園を除く）（1公園閉園中）

- ・ 白石市白石川サッカー公園 閉園中

#### ② 施設被害

##### ○ 県立都市公園 4件 概算被害額 106百万円

- ・ 宮城県総合運動公園（ファミリーレクリエーションゾーン） のり面崩壊

##### ○ 市町村都市公園（仙台市5公園を除く）13件 概算被害額 436百万円

（被害有：6市町，調査中：0市町，被害無：26市町）

- ・ 石巻市曾波神公園 土砂堆積
- ・ 角田市台山公園 法面崩壊（2箇所）
- ・ 角田市角田中央公園 舗装破損（4箇所）
- ・ 柴田町船岡城址公園 法面崩壊（2箇所）
- ・ 柴田町葛岡山公園 法面崩壊
- ・ 利府町館山公園 のり面崩壊
- ・ 大和町八谷館緑地 のり面崩壊
- ・ 南三陸町復興祈念公園予定地 排水ポンプ操作盤破損

### (2) 下水道

#### ① 運転状況

- ・ 公共下水道：丸森町の雨水ポンプ場（1箇所）で冠水のため運転停止中  
（雨水についてはポンプ車により対応を行い，汚水については一部仮設ポンプ等で排水しているため溢水被害はない）

#### ② 被害状況

- ・ 公共下水道（仙台市除く34市町村）14市町村 21件  
概算被害額 1,659百万円
- ・ ポンプ施設等：被害あり

## 県営住宅

- 被害状況 342件 概算被害額 130百万円
  - ・ 丸森町の県営神明住宅については8棟16戸中、2棟4戸で床下浸水、6棟12戸で床上浸水。
- ※ 丸森町営神明住宅（管理戸数106棟）：全棟で床上浸水。

## 2. 被害状況調査等

- 令和元年10月15日
  - ・ 「台風19号に係わる丸森地区啓開対策会議」を実施
    - 集落へアクセスする幹線道路及び丸森地区のライフラインの早期復旧を図るため、国、自衛隊、県、丸森町等の関係機関による幹線道路の啓開作業等の役割分担等について協議
  - ・ 国土交通省による災害緊急調査を実施
    - 被災した公共施設の応急措置及び復旧工法等の技術的な助言・指導のため、15日から水管理・国土保全局防災課加藤災害査定官等による丸森町等の被災現場の調査実施
  - ・ 東北地方整備局と合同で丸森町の土砂災害発生状況調査を実施
    - 県の要請に基づき、東北地方整備局がヘリコプターを出動し、丸森町の土砂災害発生状況調査を実施
- 10月16日
  - ・ 集落へアクセスする幹線道路及び丸森地区のライフラインの早期復旧を図るため、国、自衛隊、県、丸森町等の関係機関による幹線道路の啓開作業の実施
  - ・ 自衛隊ヘリコプターを活用した被災状況調査を実施
    - 自衛隊にヘリコプター出動を要請し、大河原、仙台、北部、栗原、東部管内の道路、河川等の被災状況調査を実施
  - ・ TEC-FORCEによる被災状況調査を要請
    - 県から国へ丸森町等の被災した道路、河川、土砂災害の被災状況調査を要請
    - 18日 土砂災害専門家が丸森町長に土砂崩れに関する調査結果を報告
- 10月17日
  - ・ 「台風19号に係る下水道災害対策本部会議（本部長：都市計画課長）」を実施
    - 土木部及び企業局下水道事務所による丸森町の下水道施設被災状況調査の18日実施を決定
  - ・ 被災宅地危険度判定の実施
    - 大和町において調査を実施
    - 調査結果：調査宅地数 3箇所（危険宅地 1箇所、要注意宅地 2箇所）
  - ・ 国土交通省都市局、東北地方整備局による「堆積土砂排除事業」等の活用に係る堆積状況調査及び技術的支援を実施（丸森町、大郷町、大崎市）（～18日）
- 10月18日
  - ・ 一般国道349号で国が道路啓開を実施
    - 国道349号は、「重要物流道路」の代替補完路として指定されていることから、制度創設後、道路法48条の重要物流道路の管理の特例により、全国で初めて、国において道路啓開を実施中。
  - ・ 海岸に漂着した流木等の処理
    - 「州崎海岸（通称：野蒜海岸）」において、大量の海岸漂着物が見られ、東松島市長から早急に撤去するよう要望があったことから、国交省へ「災害関連緊急大規模漂着物流木等処理対策事業（補助割合1/2）」による事業採択申請を行い、承認が得られた。また、他の海岸においても必要に応じて同事業により対応していく。

- 10月19日
  - ・ 「吉田川浸水地域の道路啓開対策会議」を開催
    - 国土交通省による排水作業が概ね完了したことから、道路啓開対策会議を開催し、国、県、大崎市が、役割分担等について協議。県管理道路は、すべて啓開作業が完了。大崎市の幹線市道1路線を、国が20日より啓開作業を実施。その他の枝線については、大崎市が啓開作業を実施中。
- 10月20日
  - ・ 丸森町の県管理河川（内川、新川等）において、国のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が被災状況調査を開始。
- 10月21日
  - ・ 国土交通省所管「堆積土砂排除事業」について、10月17日の国土交通省による現地調査結果を踏まえ、丸森町で実施することが決定。
  - ・ 被災宅地危険度判定の実施
    - 色麻町において調査を実施
    - 調査結果：調査宅地数 4箇所（危険宅地 2箇所、要注意宅地 2箇所）
- 10月23日
  - ・ 県管理河川の堤防決壊箇所の応急復旧を国に要請
    - 丸森町の県管理河川（内川、五福谷川、新川）の堤防決壊箇所の応急復旧について、国が権限代行により実施するよう知事が東北地方整備局長に要請。同日、東北地方整備局長から国が代行する旨の回答があり、現地に着手。
  - ・ 国土交通省水管理・国土保全局、東北地方整備局が丸森町の要請により下水道専門家を派遣。「丸雨水ポンプ場」の被災状況を確認し、丸森町長及び町建設課に施設復旧、雨水浸水対策に係る技術的助言を実施。
- 10月24日
  - ・ 丸森町石羽浄水場取水施設へ向かう県道の啓開作業が完了
    - 10月23日に、県道丸森霊山線の石羽浄水場取水施設へ通じる区間の啓開作業が完了。24日から町による取水施設の復旧作業が開始。
  - ・ 県道丸森霊山線において、TEC-FORCE（高度技術指導班）による調査を実施
    - 5名の専門家が現地に入り、被災状況を調査すると共に、被災の発生メカニズムや今後の復旧方法について助言を頂く。
- 10月25日
  - ・ 知事が菅義偉内閣官房長官等へ「令和元年台風19号に伴う災害対策に関する緊急要望」を実施
    - 1 国道349号の権限代行による災害復旧工事の実施、2 阿武隈川水系内川の権限代行による災害復旧工事の実施、3 阿武隈川水系内川流域における国直轄砂防事業の実施、4 大規模災害に備えた国機関等の体制強化を要望。
- 10月28日
  - ・ 国土交通大臣から知事へ「令和元年台風第19号に伴う土砂災害に係る直轄砂防事業の実施について」意見照会
    - 阿武隈川水系内川流域において国による砂防事業の実施検討に関する意見照会があり、異存なしで回答。

○ 10月29日

- ・国が国道349号の直轄権限代行による災害復旧事業に着手

「大規模災害からの復興に関する法律」における「非常災害」に台風19号による災害を指定することが閣議決定。これを受け、国は、国道349号の直轄権限代行による災害復旧事業に着手。

- ・応急仮設住宅建設技術支援に係る応援職員を派遣

仮設住宅建設に係る状況確認、助言・相談、本庁との連絡調整を円滑に行うため、管轄する土木事務所の建築技術職員を丸森町、角田市、大郷町に派遣。

- ・「北海道・東北ブロック下水道災害時支援に関するルール」に基づき、福島県の流域下水道の災害支援のため、宮城県企業局が電気・機械職各1名を派遣。
- ・国が阿武隈川水系内川流域において発生した大規模な土砂災害について、緊急的な砂防工事等に着手

○ 11月1日

- ・大郷町で応急仮設住宅の建設に着手

大郷町からの要請を受け、大郷町中村のB&G海洋センター内において応急仮設住宅45戸（軽量鉄骨平屋建て、39世帯分）の建設に着手。

○ 11月5日

- ・国が権限代行として10月23日から施工していた丸森町内の内川、五福谷川、新川の緊急復旧工事（堤防決壊 3河川18箇所）が完了。

○ 11月8日

- ・堤防が決壊した丸森町の内川、五福谷川、新川の復旧に当たり、堤防決壊に至った要因分析とその結果を踏まえた復旧工法等について学識経験者等から意見を伺う「令和元年台風19号により被災した河川管理施設等の技術検討会」を開催。

○ 11月9日

- ・国が、丸森町の阿武隈川水系内川流域において発生した大規模な土砂災害に対し、緊急的な砂防工事（床固工等）に着手。

○ 11月12日

- ・国が、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に災害査定を開始。（第1次査定 11/12～13 栗原・登米管内の道路災害3件、河川災害2件）
- ・宮城県地域型復興住宅推進協議会（事務局：（一社）宮城県建築士事務所協会）が、丸森町において、住宅の復旧や再建方法、支援制度等の相談に無料で応じる「令和元年台風第19号による被災住宅に関する建築相談会」を開催。（11/12～30の火、水、土曜日）

○ 11月13日

- ・丸森町で応急仮設住宅の建設に着手

丸森町からの要請を受け、伊具高校グラウンド内において応急仮設住宅68戸（平屋建て、67世帯分）の建設に着手。

○ 11月22日

- ・丸森町の応急仮設住宅 6地区(208戸)全てで建設に着手

①県立伊具高校野球グラウンド(68戸)13日着手, ②(株)ケーヒン丸森工場グラウンド(60戸)16日着手, ③旧丸森保育所敷地(24戸)17日着手, ④旧丸森東中学校敷地(29戸)19日着手, ⑤旧和田保育所敷地(12戸)22日着手, ⑥館山公園(15戸)22日着手。

※12月下旬までに全て完成, 町へ引き渡し予定。

- ・国が, 本格的な災害復旧等を迅速に進めるために出張所を設置

阿武隈川水系内川流域で発生した土砂・洪水氾濫等の被害及び国道349号の法面崩壊, 路肩流出等被害の災害復旧等を担当する仙台河川国道事務所に「宮城南部復興出張所」を設置。また, 鳴瀬川水系吉田川で発生した堤防決壊等の被害の災害復旧等を担当する北上川下流河川事務所に「吉田川緊急治水対策出張所」を設置。

○ 11月29日

- ・大郷町の応急仮設住宅に被災者が入居開始

大郷町から要請を受けて, 11月1日に工事着手した応急仮設住宅(B&G海洋センター内, 45戸)が完成し, 28日に町へ引き渡し。29日から入居開始。

○ 12月3日

- ・国の鳴瀬川堤防調査委員会が吉田川の復旧方針を決定

吉田川の堤防の復旧工法を検討する国の鳴瀬川堤防調査委員会は, 決壊箇所の堤防を拡幅する方針を決め, 地元自治体に買収を含めた用地確保の協力を求めることを確認。

○ 12月10日

- ・台風第19号による大規模浸水被害対策分科会を開催

東北地方整備局北上川下流河川事務所が台風19号豪雨で堤防が決壊した吉田川の浸水被害を検証するため, 減災対策協議会の分科会を新設し会合を実施。

○ 12月13日

- ・国道349号(丸森町耕野～館矢間)の通行再開

10月29日から国土交通省の権限代行により災害復旧事業を実施していた宮城県丸森町内の「国道349号(約14km)」について, 応急復旧完了後の安全確認を行い, 12月13日から一般交通の通行を再開。

- ・「令和元年台風第19号により被災した河川管理施設等の技術検討会(第2回)」を開催

丸森町の内川, 五福谷川, 新川の被災要因・課題抽出や復旧工法(断面)を提案。

○ 12月19日

- ・(一)丸森梁川線の通行規制解除

通行止めをしていた丸森町土ヶ森から福島県境までの9.7km間の応急復旧工事が18日に完了し, 19日から一般交通の通行を再開。

- 12月20日
  - ・丸森町の応急仮設住宅を順次町へ引き渡し  
町内6箇所に建設中の応急仮設住宅(208戸)が完成し、順次町へ引き渡し(20日:伊具高グラウンド68戸, ケーヒン宮城製作所丸森工場グラウンド60戸, 22日:旧丸森保育所24戸, 23日:旧丸森東中校庭29戸, 25日:旧和田保育所12戸, 舘山公園15戸)
- 12月27日
  - ・国道113号の通行規制解除  
道路崩落により、白石市福岡蔵本地区の約21km区間で全面通行止めとしていたが、応急対策工事が完了したことから、27日より一般交通の通行を再開。
- 令和2年1月14日
  - ・令和元年台風第19号により被災した河川管理施設等の技術検討会(第3回)を開催  
県は台風第19号豪雨により被災した内川、五福谷川及び新川の復旧工法(断面)及び設計方針を提示。
  - ・令和元年台風第19号による大規模浸水被害対策分科会(第2回分科会)を開催  
東北地方整備局北上川下流河川事務所が台風第19号豪雨で堤防が決壊した吉田川の大規模な浸水被害検証と課題整理を行い、水害に強いまちづくり事業の素案を提示。
- 1月21日
  - ・令和元年台風第19号による大規模浸水被害対策分科会(第3回分科会)を開催  
東北地方整備局北上川下流河川事務所が台風第19号豪雨で堤防が決壊した吉田川の大規模な浸水被害検証と課題整理を行い、水害に強いまちづくり事業素案の中間とりまとめ(案)を提示。
- 1月30日
  - ・国道349号(丸森町耕野不動~大張川張間)の本復旧方針を決定  
国の権限代行により災害復旧事業を実施している丸森町内の「国道349号」(約14km)のうち、特に被災の大きかった丸森町耕野不動~大張川張の約8km区間において、「山側への別ルート」での本復旧を決定。
  - ・丸森町内の県管理河川(内川、五福谷川、新川)の本復旧を国へ要請  
阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川の円滑かつ迅速な復興に向け、応急復旧工事に引き続き、知事が国の権限代行による本復旧を東北地方整備局長に要請。
- 1月31日
  - ・「吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト」を踏まえ河川大規模災害関連事業等の実施を決定  
甚大な被害が発生した鳴瀬川水系吉田川等において、国・県が連携し、築堤、河道掘削等の治水対策を概ね5年で実施。
  - ・「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ河川大規模災害関連事業等の実施を決定  
甚大な被害が発生した阿武隈川水系阿武隈川等において、国・県が連携し、築堤、河道掘削、遊水地整備等の治水対策を概ね10年で実施。
  - ・丸森町内の県管理河川(内川、五福谷川、新川)について、国が権限代行による本復旧の実施を決定  
県管理河川の阿武隈川水系内川、五福谷川及び新川について、国が1月30日(木)の宮城県知事からの要請を受け、権限代行による改良復旧工事の実施を決定。

## 令和元年台風19号被害に対する出納局の対応状況

## 1 被害状況の把握

- (1) 局所管システム（財務総合，旅費，物品管理，工事管理，電子調達）  
被害なし
- (2) 県公金取扱金融機関  
全ての指定金融機関等において，営業再開(R1.12.26)

区分	法人	営業停止店舗
指定金融機関	七十七銀行	なし
指定代理金融機関	仙台銀行	なし
収納代理金融機関	51 法人	なし

## 2 各部対応への支援

- (1) 入札・契約に関する文書通知  
被災地域の工事を中止する場合の事務処理方法等について，関係部局と連名で，通知(R1.10.18)し，災害復旧工事及び建設関連業務に係る入札・契約制度について，東日本大震災と同様の特例措置の一部を適用する旨通知(R2.1.8)。
- (2) 指名停止中の業者への対応  
被災箇所の調査測量等業務において，業務委託可能な業者確保のため現在指名停止中の建設関連業務に係る登録業者（9者）を随意契約の相手方とすることについて，災害査定が終了する日までに限り承認(R1.10.23)。
- (3) 常時資金（現金）の確保  
災害対応に現金が必要となる事態に備えて，会計課で当座の資金として40万円を確保（10月25日(金)対応終了，実績1件）。

## 3 その他

- (1) 10月中に計画していた工事検査65件(中間36件，完成29件)のうち，18件(中間15件，完成3件)の延期，7件(中間7件)の中止を決定。
- (2) 建設工事及び関連業務の入札において，建設工事1件，建設関連業務1件について，工事等予定箇所被災のため中止。
- (3) 10/16; 10/30, 11/1 会計指導検査5件を延期
- (4) 10/16 工事検査業務講習会(2会場)を延期
- (5) 復旧業務等に伴う資金需要増を見込んだ資金計画の策定

## 令和元年台風第19号による被害状況等について [令和2年2月7日(金) 13:00現在]

※前回からの変更は下線事項

### 1 被害及び対応状況

#### (1) 場内施設被害状況(全施設被害なし)

- 上水道(大崎広域水道事務所, 仙南・仙塩広域水道事務所)
- 工業用水(工業用水道事務所)
- 下水道(中南部下水道事務所, 東部下水道事務所)
- 仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)

#### (2) 場外施設主な被害状況(20箇所, 概算被害額 506百万円)

- 大崎広域水道事務所(10箇所, 概算被害額 265百万円)
  - ・ 幹線流量計・テレメータ室【第5幹線(三本木)】が弁不具合により, 中峰浄水場からの送水を実施していたが, 15日午後2時から通常送水に復旧。
  - ・ 鹿又川水管橋のブロック積擁壁が倒壊。送水に影響なし。
- 仙南・仙塩広域水道事務所(5箇所, 概算被害額 65百万円)
  - ・ 藤田川水管橋(利府町)の左岸橋脚が洗掘されていたが, 復旧済み。
  - ・ 川原子沢水管橋管理用階段が損壊。
- 工業用水道管理事務所
  - ・ 仙台圏工業用水道の熊野堂取水場土砂閉塞で取水不能だったが, 土砂撤去完了, 取水再開, 復旧済み。
- 中南部下水道事務所(5箇所, 概算被害額 176百万円)
  - ・ 吉田川流域下水道の大和・大衡ポンプ場において, 自家発電設備が浸水。水処理に影響なし。
- 東部下水道事務所(0箇所, 概算被害額 0百万円)
  - ・ 北上川下流東部流域下水道の女川第1ポンプ場において浸水に伴いポンプ停止。13日午後6時25分, 非常用発電機の設置により運転再開していたが, 復旧済み。

### 2 現在の確認状況(施設点検)

- 冠水箇所を含めて, 送水及び水処理機能等については確認済。
- 被災箇所及び概算被害額について精査中。

### 3 その他

#### (1) 丸森町への東京都職員の出遣

今年5月に合意した「宮城県と東京都の水道事業の連携について」に基づき, 10月27日(日)より東京都水道局職員3名の派遣を受け飲用水供給のために必要な水質検査を実施していたが, 11月1日(金)に終了。

#### (2) 福島県流域下水道への企業局職員の出遣

災害支援ルールに基づく福島県北浄化センター復旧支援のため, 10月29日(火)より電気・機械職の計2名を派遣。11月8日(金)より第3次派遣実施。(第3次派遣で終了)

令和元年台風第19号に係る被害状況等について  
(令和2年2月7日(金)13時現在)

前回報告から変更なし

1 施設被害の状況

区分	被害施設数	被害状況	臨時休校・休館(日数)
公立小学校	18市町68校 仙台市、白石市、角田市、蔵王町、柴田町、丸森町、塩竈市、名取市、亘理町、利府町、大崎市、栗原市、涌谷町、石巻市、東松島市、登米市、気仙沼市、南三陸町	床上浸水 土砂堆積・流出 法面崩壊 プレハブ倉庫転倒 倒木 窓ガラス破損 フェンス倒壊 地下倉庫水没 等	8市町23校(1日～5日) ※5日間…丸森町全8校 (10/15～18, 10/21)  【10/23から全ての学校が再開】  [丸森小(2階)で学校再開] 丸森町立金山小 (金山小校舎1階浸水のため)
公立中学校	14市町38校 仙台市、白石市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、塩竈市、利府町、大和町、大崎市、栗原市、石巻市、登米市	法面崩壊 倒木 窓ガラス破損 雨漏りによる漏電 土砂流出 等	6市町8校(1日～4日) ※4日間…丸森中(10/16～18, 10/21)  【10/23から全ての学校が再開】
県立学校	高等学校38校 白石、白石工、村田、柴田農林、角田、伊具、名取、名取北、亘理、仙台南、仙台南、仙台西、仙台東、仙台三、泉松陵、宮城野、塩釜、多賀城、利府、黒川、富谷、中新田、松山、加美農業、古川工、鹿島台商、小牛田農林、南郷、佐沼、登米総合、迫桜、石巻好文館、石巻北、水産、石巻工、石巻北飯野川、本吉響、気仙沼向洋  特別支援学校3校 角田支援、岩沼高等学園、山元支援	グラウンド冠水 農機具浸水 倒木 農場ビニールハウスのビニール破損 法面崩壊 野球場ネット支柱倒壊 プール法面土砂流出 野球防砂ネット破損 機械室浸水 部室冠水 実習船一部損傷 等	高等学校15校(1日～5日) ※5日間…伊具高(10/15～18, 10/21)  特別支援学校3校(1日～2日) ※2日間…角田支援(10/15～16)  【10/23から全ての学校が再開】
県有施設	13施設 図書館、美術館、自然の家(松島、松島(本館改築工事)、蔵王、志津川)、東北歴史博物館浮島収蔵庫、婦人会館、総合運動公園、サッカー場、第二総合運動場、長沼ボート場、ライフル射撃場	倒木 土砂流出 電源盤損傷 等	8施設(半日～2日) ※2日間…宮城野原公園総合運動場、ライフル射撃場(10/13～14)

2 被害額

○県立学校 1,083,500千円      ○県有施設 6,062千円  
○市町村立学校等 401,136千円

※被害状況、被害額は継続調査中

## 宮 城 県 警 察 本 部

### 1 宮城県警察の体制

- 警備部長以下 159人  
(警察本部38人、警察署(大和、古川、角田)121人)

※ 11月16日、非常体制から特別警戒体制に移行

### 2 主な活動

- 角田市、丸森町内等における仮設住宅の警戒及び被災者からの要望、相談の受理等

※ 2月4日から丸森交番の業務再開に伴い、丸森町役場前に設置していた移動交番は廃止

- 角田市、丸森町内、大郷町内等における警戒警ら活動等

※ 角田署パトカー 5台6人 流動警戒  
大和署パトカー 3台5人 流動警戒

### 3 今後の方針

- 被災地における安全安心確保対策の推進

- 丸森町内における行方不明者の捜索活動の継続

※ パトカー等による阿武隈川流域の捜索